

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機 設計及び工事計画）【378】

2. 日時：令和5年1月31日 10時00分～11時15分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

義崎上席安全審査官、岩崎安全審査官、伊藤原子力規制専門員

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他7名※

電源開発株式会社

原子力事業本部 原子力技術部 運営基盤室 担当 他1名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配付資料

なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	原子力規制庁イトウです。それでは島根 2 号機の設工認のヒアリングを始めたいと思います中国電力から説明をお願いします。
0:00:13	中国電力の藤本です。それではまず資料確認と番号取りをさせていただきます。まず他判決関係が 5 件ありまして資料の 1 がN-Sに他 086 回 16 の回答整理表。
0:00:26	資料 2 がN-S2.1026 回 05 で、別添 1 の資料。
0:00:33	資料 3 がN-S2.10026 回 05、括弧弧ひでえ別添 1 の比較表。
0:00:41	資料 4 がN-Sにほぼ 020 回 34 で、補足説明資料、
0:00:47	ナンバー、資料の 5 が、N-S日本が 043 回 11 で、比嘉映帆進め城の比較表になります。
0:00:55	続いて設定根拠の資料が四つあります資料の 6 が、N-Sに他、301 で、回答整理表、資料の 7 で、
0:01:06	N-S2.1022 回 01 で別添の 1、
0:01:11	資料の 8 でN-S2.1023 回 01 で別添-2。
0:01:16	最後に資料の 9 で、図 2 の方、019 階 02 で、補足説明資料になります。以上になりますが資料の方よろしいでしょうか。
0:01:27	原子炉規制庁井藤です。はい資料、そろってます。
0:01:33	中国でのフジモトです。続いて本日の説明の進め方になりますが、補完アクセスさせて根拠の順番で、二つのパートに分けて説明し、それぞれ質疑応答を受ける形で、
0:01:46	進めたいと思いますがよろしいでしょうか。
0:01:49	規制庁伊藤です。はい。それでお願いします。
0:01:56	中国電力の藤元です。それではまず最初のパート放管欠関係の説明をさせていただきます。
0:02:02	保管アクセスは前回昨年 12 月 20 日のヒアリングにていただきました。指摘事項、2 件に対するコメント回答になります。まず資料の 1、回答整理表の 16 ページ目をお願いいたします。
0:02:18	No. の 115、万一地下鉄耐震鋼材が損壊した場合の対応ルートについて説明すること。この回答としまして万一仮設耐震鋼材が存在した場合のルートの説明を追加しております。
0:02:32	資料の 2-82 ページをお願いいたします。
0:02:41	はい(2)の評価の 2 段落目以降に、万一仮設最新鋼材の損傷、損傷した場合のアクセスルート確保の考え方を記載しており、図 3 の 21 メス通り複数のアクセスルートを用意しており、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:55	大岩谷トンネルを経由したアクセスルートを使用することで対応が可能です。
0:02:59	なお有効性や技術的能力に示す作業時間は、より時間を要する大岩谷トンネルを経由したアクセスルートを用いて算出をしております。次のページをお願いいたします。
0:03:13	複数のアクセスルートを示す例としまして、緊急時対策小対策所、第1保管家を起点とした、EL8.5メーター及び15メーターエリアの作業用アクセスルートを、
0:03:25	二つ示しております。
0:03:26	上のルート1としまして、緊待所台帳管理を起点として、12号機原子炉建物南側を経由した、作業用のアクセスルート、
0:03:37	下のルート2としまして、緊待所台帳管理を起点として、第2は内臓抜けした作業のアクセスルート、
0:03:45	この二つのルートを確保しており、万一仮設耐震鋼材が損傷し、ルートの位置、これが使用不可になっても、ルート2として代表大トンネル経由したルートが使用可能に、使用が可能です。
0:03:57	なおこれらのルートは設置変更許可まとめ資料の技術的能力1.0.2の方化学組成においても、同様の図を示しております。
0:04:06	ナンバーの115は、以上になりますが、あわせて仮設耐震構造に関する資料修正や、
0:04:12	安全対策工事に関する説明を実施させていただきます。1ページ戻って82ページ目を、82ページをお願いいたします。
0:04:23	(1)の評価方法の黄色着色部で図3-20の指定仮設耐震鋼材の設置場所を示す平面図を今回追加をしております。
0:04:33	図の通り、仮設最新構台は、2号機原子炉建物南側に位置をしております。
0:04:40	なお資料中は記載しておりませんが、安全対策工事に伴い2号機のタービン建物と、原子炉建物西側に掘削箇所があります。
0:04:51	図3-20でいうと、タービン建物西側全体と原子炉建物西側の北側3分の1程度。
0:04:59	その西側の範囲が、おおよその掘削範囲なり、この範囲のアクセスルートがこの観点で影響を説明をさせていただきます。
0:05:07	そもそも設置許可段階からの掘削作業を考慮して、アクセスルートについては、設定をして、これらを確保していることに確保しております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:18	原子炉建物西側へと接続来、低圧時とか各受注注水関係載せ方が一応していますが、その接続の周辺は掘削範囲ではなく、
0:05:29	接続をに接続する可搬型設備の車両の配置に対しても、そもそも影響がありません。
0:05:36	なお原子炉建物西側の草刈の近傍の中に、原子炉を議題冷系の戻りの施策が一つありますが、これも掘削範囲にかからないように、南側にはい川瀬延長する形で、
0:05:50	もたせ経過されているため、掘削時においても、ほぼ接続作業に対しては市場はありません。
0:05:57	また海水取水箇所になります 2 号機取水槽から排気塔周辺を通行するホース敷設作業に対するアクセスルートもございしますが、
0:06:07	掘削範囲を避けて通路を確保しており影響はありません。
0:06:11	1 ページ戻ってもらいまして 81 ページ目を、図 3-18 を、
0:06:17	お願いします。
0:06:19	これがちょっとイメージが付きやすいですが、
0:06:21	2 号機のタービンリアクターの西側の青線のアクセスルート、これが掘削範囲を真崎のところで今線を描写してるところになります。このように
0:06:32	崖錐作業に対するホース敷設作業においても、このタンクの脇を通行して、作業ができますので、掘削作業中においても作業成立性等に対しては影響はありません。
0:06:46	安全対策工事に関連する説明は以上になりまして、コメントに戻りまして資料 1 の 16 ページ目のナンバー 116 をお願いいたします。
0:07:00	ナンバーの 116 が、漂流物対策工と防波扉を同時に開閉可能な記載について、同時に開閉する必要性を説明することになります。
0:07:10	回答としまして想定時間に対して所要時間ベースが十分に時間余裕があり、同時開閉が不要であることから、想定時間内の、に作業可能であることへの注記内容を見直しております。
0:07:22	資料 4 の 15 ページ目をお願いいたします。
0:07:30	資料 4 の 15 ページ目のカーブと次のページが変更箇所になります。
0:07:35	前回説明では防波扉と漂流物対策工が同時開閉可能であることから、作業成立性があると説明をしておりましたが、
0:07:44	現在考慮している防波扉の会作業に加えて、漂流物対策後の開作業、これが手作業で 20 分、なりますがこの時間を考慮しても、
0:07:54	前現在確保している緊急時対策所要員数で想定時間内に作業が可能と、記載を今回見直しました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:03	※の注記の内容になりますが、対象手順である、シルトフェンスの設置、これが想定時間 20 時間に対して、所要時間目安、実績の積み上げの時間が 10 時間程度、
0:08:15	海上モニタリングは、想定時間 5 時間 20 分に対して 4 時間程度であり、漂流対策の開時間、20 分を加算し考慮しても十分に時間余裕があります。
0:08:26	ナンバーの 116 は以上になります。
0:08:29	最後に記載の適正化が箇所を 1 件説明をさせていただきます。この同じ資料の 3 ページ目お願いいたします。
0:08:39	重油移送配管の経路を一部見直しております。具体的には、この図、
0:08:47	この下の変更後の図の、ちょっとかなり拡大していただくことありますが 1 号機の
0:08:53	北川周辺の紫色の丸で示す防波壁乗り越え箇所の前後の配管の経路を変更、背反の経路につきまして、
0:09:03	枚数物の干渉等によりルートを変更しております。
0:09:07	あともとの設計の方針であります。防波壁の陸箇所は耐震性を確保するか、区画すること。それ以外は地下ダクト等を設置すること。これ自体は変更がありません。
0:09:18	この 2 月、なお今説明しました防波壁通り 5 ヶ所耐震性を確保する箇所につきましては、2 月 8 日に事前耐震殿向けに耐震計算書の説明を予定しております。
0:09:31	本修正、ルートの変更につきましては別邸時間も同じく変更しております。
0:09:36	保管節の説明は以上になります。質疑をどのほど、よろしく願いいたします。
0:09:46	原子力規制庁イトウです。はい、ありがとうございました。
0:09:51	それではこちらから、
0:09:58	あ、規制庁岩崎です。すいませんちょっと確認なんですけど、
0:10:03	10 移送会館の経路変更って、これ、
0:10:07	2 回目でした。
0:10:09	何か、お前、前も聞いたような気がするんですけど。
0:10:16	ちょっと確認なんですけど。
0:10:19	はい。中部電力の藤野ですおっしゃる通り以前も重油移送配管の経路を一部変更しております前回、この同じ箇所ではなくと 3 号の方ですね 3 号の、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:29	北側の方で以前は道路の北側とかその横断箇所の
0:10:35	が違うところで若干の南側に位置を変更するという経路変更の方以前ご説明をさせていただいております。以上です。
0:10:48	きちっとイワサキsわかりましたあれその時も何か、
0:10:52	防波壁乗り越えててありましたっけなんか防波壁の乗り越えの話も何か聞いたような気がするんですけど3号もあったんでしたっけ。
0:11:02	中国電力の藤本です。暴排機乗り越え箇所はもともと1号の取水槽の北側、この今示してる図の2ヶ所のだけで、3号の方はすべて地下埋設の、
0:11:13	ダクト内設置というところでルート自体は変わっていますがその設計方針自体は変更になっておりません。以上です。
0:11:25	規制庁岩崎です。わかりました。ありがとうございます。もう1点、すいませんちょっと以前、確か、
0:11:33	確認したような気がするんですけど仮設耐震構台のところの記載だ万一、損壊した場合っていうのは、
0:11:43	これはだから仮設耐震構台だから、
0:11:46	一応Ssだ。
0:11:48	一説なんですけど、5万1って、
0:11:51	付けてるんでしたっけそれとその下、アクセスルート庄野。
0:11:56	Ssの基本的に、Sクラス。
0:12:00	の設備。
0:12:03	アクセスルート上にある場合は何か、結局、どれも万一損壊を考えてるんでしたっけ。
0:12:11	中部電力の藤尾です。おっしゃる通りで
0:12:15	保管施設の資料のところ全般先行も踏まえてみまして、耐震性が確保してるところとかにつきましても万一損壊した場合、迂回路を考慮するか、
0:12:25	そういう表現で毎日対応に対する記載を記載していましたので他の資料とのちょっと整合あるんですけど他学習の資料の中の統一として、この耐震性を今回確保している加瀬佐治香田につきましても、
0:12:38	1台を大岩谷トンネルを経由したルートがあるという対応を記載させていただいております。以上です。
0:12:49	貴重イワサキですはいわかりましたありがとうございます。
0:13:11	規制庁吉崎です。最少の説明の方で、
0:13:15	資料の2-1082ページかな。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:21	資料 2 の 82 ページで、
0:13:25	仮設構台によるアクセスルート
0:13:30	万が一、
0:13:32	末梢的ななかった場合でも、有効性評価ではその和田に、第 2 渡トンネルを経由したルートで試算してそっちの方でやるというのでは、これはわかりましたんで、
0:13:43	ちょっとそのあとに香田伊井に、
0:13:46	これ設置は構台と掘削か。
0:13:50	掘削の影響を考慮したアクセスルートをもともと設計していたということなんでしたけども、
0:13:58	先ほど説明した
0:14:01	設置場所の可搬の設置場所だとか、接続高の影響というのは、
0:14:06	掘削に伴っても影響がないというのは、
0:14:10	これは、
0:14:11	資料としては、
0:14:13	記載がどっかにあるんですかね。
0:14:20	はい 15 年のフジモトです。後任の資料別添調査生命説明書におきましてはその掘削かいいを考慮したその整理性という資料はございません。
0:14:32	EPのまとめ資料ではその接続工の周辺の車両の配置とか、あと、の説明資料等を今言った掘削安全体制に伴う掘削工事っていうところをそれぞれ示した図は、
0:14:45	エーイーピーの方では、とあります。はい。以上です。
0:15:04	規制庁吉瀬です。ちょっと今わかりづらかったんですけど一掘削の図は、許可側にはあるけども、
0:15:12	何だ、は影響がないということを説明した文書は、
0:15:18	記載がないということでした。
0:15:27	はい中国電力の藤本です。衛藤おっしゃる通り降雨設工認の資料におきましては当該の記載は、その掘削範囲を考慮しても、
0:15:37	対応可能という記載はございません。
0:15:41	ちょっと最初、EPの方資料ちょっと確認しますので、少々お待ちください。
0:16:07	はい。中部電力藤本です。EPの資料と見ましたが周囲の資機材等の運用に関する記載はありますがその掘削、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:16	前提での成立に関する記載はEPの補足 13 というところにあるんですけど、あそこの中にはありません。以上です。
0:16:26	はい。規制庁井関です私も同じところで理解しまして、配置だとか接続を示した高速はあったけども、
0:16:36	なんだ、今回の則さくの影響を踏まえたってのは確かなかったと思うので、ちょっと先ほどの説明をここでもいいんですけど、少しその掘削による、
0:16:49	考慮をしたアクセスルートをしているというのは先ほどルートもそうですし、設置場所、可搬設備設置場所もそうだし、接続孔に与える影響もちゃんと考慮して、
0:17:03	掘削範囲を決めて、そういったことを
0:17:06	考えてますというのを、
0:17:08	少し文章化で説明していただきたいんですけども。
0:17:13	よろしいでしょうか。
0:17:17	はい。15年のフジモトです承知いたしました今掘削範囲を考慮しても、私が先ほど説明した内容ですねアクセスルート、作業に影響がない旨を、
0:17:27	記載したいと思います。場所につきましては今別添の方だとその仮設砂じん口座で損壊っていう被害事象の前提の記載をしておりますので、例えば補足説明資料の方に、
0:17:39	一つ資料を追加して、説明をしたいと考えておりますがいかがでしょうか。
0:17:47	はい。規制庁の井関、とりあえずそういった形でまとめていただいて、補足を一つ追加いただきたいと思います。
0:17:56	中国電力の藤本です。承知いたしました。
0:18:01	はい。規制庁吉崎ですよろしくお願いいたしますあつとですね。
0:18:05	もう1個何だっけ。
0:18:07	ちょっと所長向井。
0:18:27	規制庁の井関です。資料4の、15ページですかね黄色ハッチングで追加いただいたところなんですけども、
0:18:37	もう少しわかりやすい。
0:18:39	書き方を検討いただきたいんですけど、その文章だとちょっとわかりづらくて、あとは変更前変更データシルトフェンスは、何人で何時間かかるけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:51	制限時間に対して、プラス、この作業時間が 20 分ですか。て手動によって開作業が 20 分考慮しても、
0:19:00	大丈夫だっていうのを、もう少しその文章じゃなくて、表でも何でもいいですけど、わかりやすいように説明を検討いただきたいんですけども、いかがでしょうか。
0:19:14	はい。中部電力の藤尾です承知いたしましたイメージとして表の中で、変更。
0:19:21	前後所要想定時間と所要時間目安を各手順を二つ並べて、
0:19:28	前後で比較する。
0:19:30	というイメージでしょうか。
0:19:34	はい。規制庁ヨシザキサノ末、比較的何、今回これが追加になったんで、前回までは、この時間だけでも今回は十何分があつて、
0:19:45	最終的には制限時間までには、最後これ、十分な余裕があるって書いてあるから、そう、そこについて、見える化をしていただきたいというだけです。
0:20:00	はい、15 年度の藤尾です承知いたしましたの表現をちょっと検討したいと思いますがこれ今書いてる所要時間目安に変え時間 20 分を足しても、シュートベースでやれば 10 時間 20 分。
0:20:12	それに対して 24 時間なので余裕があるというふうなのが、見えるように、資料検討いたします。以上です。
0:20:22	はい。規制庁吉崎です。ちょっと合わせてたんすけど、15 ページの、
0:20:26	黄色ハッチングのマターのところでもた以降のところ、
0:20:31	防波扉の開作業に加えて、その漂流物対策公開作業は手動で 20 分なんすけど、
0:20:39	防波扉の会員作業は、
0:20:42	何分かっていうのは、同じように変え作業なんで、時間を変えていただきたいんですけども、
0:20:50	よろしいでしょうか。
0:20:53	中国電力藤本です。承知いたしました防波扉の開時間も記載した上で、加算して問題ないところを説明いたします。以上です。
0:21:05	はい。規制庁吉崎ですよろしくお願いいたします。
0:21:08	あと少し前のページでちょっと確認なんですけども、
0:21:13	ですね。
0:21:16	どうだったっけ。
0:21:34	先ほど手動で 20 分かかるってのはこれはその名何人。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:39	何人で、20分というのは、
0:21:42	高齢、
0:21:44	書いてる、何だ。
0:21:46	何で緊対要員3名とか、
0:21:50	斜めって書いてある人は、
0:21:54	同じようにやるということですかね。
0:21:56	追加の要因ではないってことですね。
0:21:59	中国電力の藤本です。使い作業は注記に書いております要員、緊急対策要員の要員が対応することで追加の要員はございません。
0:22:11	この20分も1人が開催をしてハンドル等のかい作業をした時の時間になりますのでシルトフェンスでは斜め
0:22:21	モニタリングであれば3名のうちの1名が対応をすることで、その積算で会見等をしております。以上です。
0:22:31	規制庁いう先様わかれば先ほどのそこに比較のところ※でもいいんですけど1人でやって、何分というのがわかるようにしていただければと思います。
0:22:44	中国電力の藤本です。承知いたしました。
0:22:49	規制庁の義崎です申す。
0:22:52	最初の何だ重油移送配管の方の資料に戻戻るんですけど、
0:23:01	資料4-1ページか、すいません、補足のほうですね、資料4-1ページで、
0:23:07	一部、防波壁乗り後は池野郁恵箇所があるが、
0:23:14	てあるんですけど一部ってのはだから、
0:23:16	2、2ヶ所、
0:23:18	1回戻ってまた、何だ、跨ぎ戻すみたいな。
0:23:23	2ヶ所を指して一部ってのはこの2ヶ所のことでよろしかったですかね。
0:23:28	はい。中国の藤村フジモトですからその通りですね防波壁を乗り越えて、またしかし、敷地外に置いてまた戻ってくるその人仮称のことを示しております。以上です。
0:23:41	規制庁ニュースちょっと文章でも、図では2ヶ所ってわかるんですけど、ちょっと、
0:23:47	一部って書いてある塗装、その2ヶ所だけじゃないのかなとかって思ってしまうので、
0:23:52	ちょっと一部ってのはその2ヶ所っていうのを明記していただきたいんですけども、可能でしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:01	中国電力の藤本です。はい、承知いたしました1ページ目の表現へと検討いたします。以上です。
0:24:08	はい。規制庁様施設合わせてですねこの4ページの
0:24:13	18-2の表で、可燃物施設漏えい時被害想定の下、3のところも、
0:24:21	このSsにより、IV、
0:24:24	破損しないためこれだから、2ヶ所乗り越え箇所のことを言ってるんですね。
0:24:31	はい。中央部でのフジモトです。その通りですねえと何、18の上、ナンバー3のところ、先ほどの2ヶ所、耐震性を確保すると箇所のことを示しております。以上です。
0:24:45	はい。規制庁有施設、そこは2ヶ所ですってのもこちらの方にもわかるようにしていただきたいと思います。
0:24:54	中国電力の藤元です。承知いたしました。
0:24:59	規制庁ヨシザキ
0:25:01	下のじゅうじゅう移送配管のところ、
0:25:05	恒例も少し確認なんですけど、
0:25:08	町カードダクトを埋設していてアクセスルート、地上部のアクセスルートへの影響がないってのは、
0:25:18	どう、
0:25:21	地上部のアクセスってどこにどこに対してっていうもんですかね。
0:25:28	はい中国電力の藤元です。例えば、一番近接してるところで言いますと前のページ3ページ目の中、18年。
0:25:39	3号の北西側とかその2号の取水槽の北側周辺等が、アクセスルートの直下のところに地下ダクトでダクト設置審査の中に10移送配管を設置することになります。
0:25:54	そのダクト内で火災が発生しても地上部のところには、影響がないというところで記載をしております。以上です。
0:26:02	規制庁有施設ちょっとそこがわかりづらくてですね、18-1でもいいんですけど、近接してるところ、
0:26:12	先ほど言ったその3号の、上の左上のところと、12号の、
0:26:19	ところですかね、素行に対して地上部のアクセスルートには影響で他はだから、割と距離があるから、影響がない。
0:26:30	ということによかったですかね何か、
0:26:33	3号側の一部干渉してるところと、何かTPGになってるところ、そこも大丈夫なんですかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:46	中国電力の藤本さんの言われたのは、訂正を入れたのは、図 18-1 の、28 で引き出し線が、
0:26:54	引かれている緑丸の、
0:26:57	一番東のところのことでしょうか。以上です。はい。28 が小さすぎてわからないんですけど、三つ引いてある 28 が多分そうですね。そのこと。
0:27:09	ている。
0:27:10	28 ってどこ。
0:27:12	どこから持ってたんだっけ。
0:27:16	はい中国でのフジモトですこの 28 号の地下埋設物の番号、
0:27:23	別添 1 の方の、
0:27:25	地中埋設物の干渉してる表のところの不ベッショってる付番のところそのとの整合の意味で 28 番を残しております。最初ご指摘がありました野尻層配管の
0:27:37	地上部というところがおっしゃる通りこの T 字分も含めて、3 号の北西のあたり、あと 2 号取水槽の北西辺りになります。以上です。
0:27:49	規制庁吉田です説明はわかったんですけどアクセスルートと、今重油移送配管の干渉するところで今、28 番だとかその、
0:27:59	1 号 1 号側、これは番号は振ってないんですかね、ちょっと見えないんですけど、
0:28:17	すいませんちょっと番号、中で、午前電力のフジモトちょっと番号がすいませんちょっと間違ってたかもしれませんちょっといらんの表現かもしれないのでちょっとそこはちょっとデータ訂正等、
0:28:28	検討したいと思います。最初ご指摘がありました範囲につきまして
0:28:36	4 ページ目の表 18-2 で示している No.19 の中移送配管の範囲が、その地上部に対して入れないといったところかどうかということも
0:28:45	図 18-1 中に、表現したいと思います。以上です。
0:28:52	はい、規制庁ヨシザキサノン、多分そこが一番ポイントですなので、要は 10 移送配管とアクセスルートが干渉するところに対して、
0:29:02	異常がないんだ影響がないというのは地下埋だから、影響がないですよってということだと思んですけどちょっとその対象となぜ、
0:29:12	何だ、影響がないのかっていうのを、
0:29:15	もう少し詳しく、ずっとその表の中の記載で、
0:29:22	説明をしていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:28	中国電力藤本です承知いたしました図というのは、図 18-1 のところでその当該範囲がどこかというのを示すという意味でよろしかったでしょうか。
0:29:38	はい。規制庁吉崎ですはいその通りでございます。
0:29:43	はい。中電の藤間です。承知いたしましたあの表との連携というところ。あと最初ご指摘いただきました防犯気乗り越え箇所の箇所数等の記載。
0:29:53	衛藤見直したいと思います。以上です。
0:29:59	はい。規制庁ヨシザキソーレとその下を書いて一井葛西が苦戦した場合は迂回するって書いてあるんですけど。
0:30:07	これは何だ、迂回ルートが、
0:30:11	ある。
0:30:15	そこのなんだ、例えばそのTTのところなんて迂回できるのかなと思ったんですけど。
0:30:21	これはどこについて行ってるんですかね。
0:30:24	どこの会社について言ってるんですかね。
0:30:31	はい。中部電力の藤間ですこちらの鶉飼サブルートも含めた表現と考えておまして、その提示のところが駄目だった場合でも、
0:30:41	その西側の重油タンクの脇等を通っていくっていうサブルートを確認してますので、そこで複数の表現を記載を、そういう意味で1、
0:30:52	の対応を記載しております。以上です。
0:31:01	規制庁伊勢それは、この図では読めないですよ。どっか読めるんですけどどっか読むところがあるんですか。
0:31:15	はい中国電力藤本です。図 18-1 サブルーートの点線をちょっと記載していませんのでそれがちょっと読めませんのでこの図も、サブルートを追加した上で、
0:31:25	追加したいと思います。以上です。
0:31:30	はい。規制庁吉崎です。よろしくお願ひします。
0:31:34	あとちょっと記載ぶりだけなんですけど、
0:31:37	14 ページ。
0:31:39	今の資料 4 の 14 ページのこの変更前変更後っていうのは、
0:31:47	図がちっちゃいなと思ってて、
0:31:50	これどこが変更なのかってのがわかりづらくなってるんですけども、もう少しその拡大だとか、
0:31:56	ここが変わったよっていうのは示せないんですかね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:01	中国電力の藤本です。次のページ 15 ページ目の図 19-7 の 2 分の 2 のところで変更したところを拡大して、示しております。以上です。
0:32:15	規制庁吉井です。2 分の 2 に行けばわかるけど 2 分の 2 の拡大図がどこですかというのを、
0:32:23	引き出し線を出してる。
0:32:27	うん。
0:32:32	2 分の 1 と 2 分の 2 の関係がわかりづらくなっていただけなんですけど、そこを
0:32:38	三分の 2 の拡大は、2 分の 1 の図でいうとどこから出してるかっていうのを、
0:32:44	明確にさせていただきたいんですこの図を少し大きくして欲しいというのがあるんですけど。
0:32:49	ご検討願いたいんですけど。
0:32:52	はい中部、フレームのフジモトです承知いたしました
0:32:57	全体図の方の図のところで資格を記載して、次のページの拡大図に連携するように、表現見直しをしたいと思います。
0:33:07	あわせて、
0:33:10	何ページですか。
0:33:14	12 ページ目の、
0:33:16	保管場所アクセスルートの変更前後図もこちらも、全体図がクラタの関係にしておりますので併せて、関係がわかるように表現を見直したいと思います。以上です。
0:33:30	はい、規制庁吉崎ですよろしくお願いします。
0:33:35	塩沢委員。
0:33:46	規制庁伊藤です。さっきのヨシザキの、
0:33:50	G 層範囲間のねちよっと、
0:33:52	関連なんですけど、
0:33:55	4 ページ、同じ資料ナンバー 4 の 4 ページの火災が発生したときに、迂回スルーで
0:34:03	サブルートとか使って、
0:34:06	迂回するということで、
0:34:08	サブルートって地震の時って何か期待をしない。
0:34:12	ルートっていうような説明が以前あったかなと思うんですけど、何かさ、そういう時でどうされるのかなと思ったんですけど。
0:34:19	説明をいただいてもいいですか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:23	はい。15年の藤間です。おっしゃる通りでして、
0:34:27	サブルートは地震時とかの津波に対して期待しない重大事故等で期待しないルートとしております。ここ万一の記載なので基本、その1ポツ目のところで、
0:34:38	地震に対して影響がないってところ宣言した上で、他の火災とか、倒壊とかも含めて毎日対応のところ書いている鵜飼の記載、サブルートも含めて腹痛、
0:34:49	まあまあ市の場合はとりますという意味合いで、と書いている表現になります。
0:34:55	以上です。
0:34:58	規制庁のイトウですはい。承知しましたわかりました。ありがとうございます。
0:35:22	規制庁のイトウです。すみません
0:35:25	この葛西の、
0:35:27	発生の原因ってのは、この地震ではなくてっていうような、万一なのでそうなんだろう。
0:35:33	特に、
0:35:35	起因事象ってのは、これっていうのは想定せずにみたいな感じですかね。
0:35:42	はい中国電力の藤村です。その通りで名前は
0:35:46	この別添1等で、一番被害が大きいのが地震事象と想定してそこで想定し得る被害事象に火災があって、火災に対しては1ポツ目の通り影響がないとした上でそれでも、
0:35:59	万一何かしらの原因で火災が発生した場合は迂回する消火活動をするという意味合いで、書いておりますと、何で毎日が起きるかというところまでは限定した記載では、
0:36:11	ありませんで、なおEPの資料の補足の最後の方、補足の
0:36:20	20の方で、海岸付近のアクセスルートの通行についてという資料がありまして、このコアの葛西ではないんですけどもし段差が、
0:36:32	想定を上回る場所が発生した場合で、どう対応するかというのを説明する資料がありますが、そこの方でも復旧の時間とか、
0:36:42	ここも時間なんですけど、24時間に対して、ここに行くのが、かなり後段の作業になりますので営業がないというふうな説明をしてるところもあります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:54	ここの河西充実配管のところも鵜飼も含めて時間的にはかなり余裕がある箇所にはなっています。以上です。
0:37:03	原子力規制庁イトウです。はい。丁寧に説明ありがとうございました。私からは以上です。
0:37:19	規制庁伊藤です。はい。
0:37:22	この保管アクセスの件はこれで、
0:37:25	第、確認は終わりましたので次の説明をお願いします。
0:37:32	はい。中部電力の藤本です。続きまして設定根拠に関して、説明をさせていただきます。こちら12月20日のヒアリングでいただきましたコメントに対する回答になります。
0:37:44	資料6の回答整理表の1ページ目をお願いいたします。
0:37:56	はい。ナンバーの1、放射性物質吸着剤の重量が変更になっているがその大きさの変更理由を踏まえて、重量の変更前後の考え、考え方について説明することに、
0:38:07	なり、寸法変更理由重要変更の考え方と、
0:38:11	変更前後の表を追加をしました。資料9の1ページ目をお願いいたします。
0:38:21	(2)の変更理由を今回追加しております読み上げになりますが、(2)の変更理由ポツの設置箇所の寸法変更理由になり、雨水排水の集水枘No.3排水枘は、
0:38:33	下流側の新設する雨水排水を集水枘に一応変更しますが、汚染水の排水経路だけが接続する設計から、地下水の排水経路を接続し、
0:38:44	雨水排水の集水枘として共有する設計に変更し、
0:38:48	雨水排水集水枘の寸法を変更しました。
0:38:51	後は雨水排水を取水します。2号機放水槽ミナミ及び、2号機廃棄物処理建物のみ、ミナミは、現地調査、詳細設計に伴い、物理排水の取水場所の寸法を変更しました。
0:39:04	なお99台設置箇所前後の雨水排水の設計においては、放水砲により放水された汚染水が流入しても、排水可能な設計としています。また降雨についても同様に排水は可能です。
0:39:17	bポツに、重量変更の考え方を示しております。
0:39:21	表1に示す通り重要現象しておりますが、6-1-1-5の別添2、ここに示す通り、重量は設置する雨水排水の手術麻酔設置可能な量でかつ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:33	放水によって生じた汚染水が排水可能な形状の体積と水を基に設定することとしており、表の 2 に示す通り設置箇所の寸法も小さくなっていることから重量も減少をしています。
0:39:45	なお雨水排水を充実します。2 号機恒設のミナミについて、排水経路の変更に伴い、汚染水の最終流出先ではなく、排水経路上に、イチリュウ変更となり、
0:39:56	下流側に雨水排水を進めますナンバー3 排水量が位置することから、放射性物吸着剤を設置する必要がなくなりましたが、海洋への放射性物質の拡散をより抑制するために、
0:40:08	重量を減少させた上で、大田生物吸収材の設置箇所として、引き続き設定することとしました。
0:40:14	次のページ以降表 1 表 3 で、重量、設置数店舗、これらの変更前後を示しております。
0:40:22	コメントNo. 1 は以上になりますが、
0:40:25	記載適正化箇所も説明をさせていただきます。4 ページ目の設置位置図図 1 をお願いいたします。
0:40:35	こちら前は、ろ今回の論点であります、赤線で示す、示す地下水排水経路の変更前後のみを示しておりましたが、その他の排水経路も追加しており、水色で変更ない経路。
0:40:48	オレンジ色で、設計進捗に伴い変更となった排水経路と識別して、追加をしております。
0:40:54	制定工業の説明は以上になります。質疑応答のほどよろしくお願いたします。
0:41:03	原子力規制庁イトウですはい。説明ありがとうございました。そうですか。ちょっとこちらから、
0:41:09	確認なんですけども、
0:41:11	まずこの資料の 1 ページで追加していただいたところでそのナンバー 3。
0:41:16	はい水路は、その地下水の排水経路とかも合わせ
0:41:21	共有する設計にして、寸法を変更したんですけど、ごめんなさい、素人的に考えると二つのものがこう合わせると、余計にいますとかって大きく、
0:41:30	なるのかなあと思うんですけどこれ逆に小さくなってるんですけど、
0:41:35	そこのところの説明をいただいてもいいですかなんで小さくなったとかっていう。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:42	はい。中国でのフジモトですまず排水路の目的としましては、排水の合流とか交差後勾配の変化する箇所の
0:41:52	規格の統一のための、まず、あとごみを集めやすくして土砂等の堆積管理をするためのマスになりまして、流入量で設計、大きさが決まるものでは、
0:42:05	ありませんので今回の2ヶ所合流したんですけど、それぞれの時計の場所とか位置関係とか、これを踏まえて、マスの大きさを決めてますので、数も合流したからといってまっすぐ大きくなるものではありません。以上です。
0:42:25	規制庁伊藤です。はい、わかりましたありがとうございますでこの詳細が小さくなったらこの詳細に設計したらもともとの大きさよりももっと小さくていいよね。
0:42:35	ていう、
0:42:37	ことになったので、どれ、そのナンバー3もですけど、その他のやつも全部小さくしたっていうことですよね。
0:42:45	はい。中国電力の藤本です。その通りです。以上です。
0:42:51	規制庁予定ですはい、わかりましたありがとうございます。
0:42:55	で、それで、
0:42:57	関連して集水枡の大きさが小さくなったので、
0:43:02	放射性物質吸着剤、
0:43:04	もう多分重量とかも小さくなってると思うんですけど、
0:43:08	表の3で、
0:43:12	それぞれ三つある。
0:43:15	まっすぐに設置する。
0:43:18	放射性物質吸着剤の重量とか書いてあるんですけど、その
0:43:22	2号機放水槽ミナミ。
0:43:24	出た分が結構、
0:43:27	重量って他のに比べてすごい小さくなってるとじゃないですか。
0:43:31	他の、なんでこれって2号機放水槽ミナミでも、設置する必要がなくなったので、
0:43:38	数が小さくなる分に合わせたよりもそれプラスで、必要も、もともと置く必要がないから余計に、
0:43:45	重量減らしましたっていうようなことですかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:52	はい。中部電力の藤尾ですおっしゃる通りっていう点もありますんで、もう1点条件として溢水しないことBポツジュールの考え方等も示してありますが、設置課長に対して溢水しないことっていう、
0:44:06	条件も、この重量変更の理由としてあります。変更前ですと、この2号機放水槽のミナミは排水先が、2号機放水槽の方にそのまま開口で流れるというふうに排水先の方の抵抗が小さい。
0:44:22	ヶ所でしたが、変更ですと、下流側のナンバー3排水路敷導いて、要は排水先が排水ますとちっちゃくなって、抵抗が大きくなりますので、
0:44:33	それに合わせて、吸着剤の投入可能量、溢水しないようにという設計をしましてその結果として、重量が100キロ程度、
0:44:44	の大きさにとせなっておりますのでその理由としましては
0:44:51	マスの大きさの設計と、その排水とかも踏まえた重量、あと設置箇所の位置付けとして、加来さん、崩壊様への拡散を抑制するためという目的を踏まえまして今回重要な現象をしております。以上です。
0:45:12	原子炉規制庁伊藤です。はい。
0:45:15	ありがとうございました。
0:45:18	能勢さん。
0:45:20	わかりました。ありがとうございます今説明されたようなことが、多分1ページのそのBの重量変更の考え方の、
0:45:27	放水によって生じた汚染が排水可能っていう、
0:45:31	溢れ寄りとかそういったところに含まれるっていうな形ですよ。
0:45:37	中国電力の藤本です。はい。その通りでございます。以上です。
0:45:42	規制庁伊藤ですはい、わかりました。ありがとうございます。
0:45:46	はい。私からは以上です。
0:45:55	規制庁イワサキですと、すみません基本的なところで恐縮なんですけど、
0:46:02	この
0:46:03	ゼロライトの量、
0:46:06	これ、足りるか足りないかって何か試験みたいな、どれぐらい吸着できるから、
0:46:13	大丈夫みたいな試験ってされてるんでしょうか。
0:46:21	はい。中国でのフジモトです。吸着0への吸着性の試験は、えっとしていまして、ただこの購入の資料ではありませんが、EPのまとめ資料の逐条の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:32	補説の方で、測値といって、吸着剤のグラムに対して、セシウムが何ぐ らいの吸着可能かというところを示しております。ただ
0:46:44	吸着剤形先ほど足りる足りないという話がありましたがこの設計におき まして吸着剤の量が足りるかっていう条件は、設計としては考慮してお りません。設置箇所に対して導入可能な、
0:46:57	溢水したような購入可能な量を設定する考えのもと設定をしておりま す。拡散抑制全体としましてはこの吸着剤で、排水経路に設置後のシ ルトフェンスで海洋に拡散抑制するという二つの
0:47:10	2 段構えで、対策をすることとしております。以上です。
0:47:16	規制庁イワサキでさ、じゃあ、あれなんですよなんていうかこの、
0:47:23	放水砲の出番が来たときに、候補製法で内尾としてどれぐらいの放射 線が出るから、
0:47:35	この量の 01 度でみたいなのは特にやってなくて、
0:47:40	I集水柵がちっちゃくなっちゃったんで一声しないように、これしか入れま せんってそういうことですか。
0:47:52	はい。中国での藤尾です。その通りでございます
0:47:56	全吸着館の松田野瀬九州経済の設計におきましては
0:48:01	設置箇所のパス数溢水というところで、検討しております。以上です。
0:48:09	ごめんなさい。あれ、ちょっとご説明いただいたかもしれないですけど、全 体量としては
0:48:16	なぜか。
0:48:18	拡散抑制には十分足り得る。
0:48:23	量っていうのは確認してるんでしょう。
0:48:34	はい。15 年の藤尾ですその点では確認をしております拡散抑制とい う位置付け自体が可能な限り抑制をするというところで、そのゼロライ トで放水砲使用開始前までにまさに設置して吸着
0:48:47	と、その時間た。
0:48:49	時間確保して海側に展張して抑制をするという、対策として富加の中桐 加来さんを養成するという目的で設定しております。
0:49:00	はい。以上です。
0:49:39	あ、規制庁イワサキさ、わかりました。確かにそうそうですね、拡散抑制 が最終集団の細山さん集団のあれなのでちゅうことですね。はい。あ りがとうございます。
0:49:55	規制庁吉崎です。最後の 2 ページと 3 ページの表を確認なんですけ ど、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:03	変更前変更後、その集水枡の大きさ、
0:50:08	が変わってて、
0:50:11	それとその3ページ、表3のユニット体積ってあるんですけど、
0:50:18	ユニット体積と、何だ、
0:50:22	集水枡の寸法の関係って、
0:50:26	どうやって、
0:50:27	出すんですか何か関係性がよくわかんなかったんですけど、説明してますか。
0:50:35	はい。中国電力の藤本です。まず排水ます。イメージ資格持っていたきましてその次のユニット堆積ところがその四角のまず全部に数をはめる、
0:50:48	わけではなくて、に溢水しないような厚さ等も考慮して、その四角の中の幾らか厚さで50センチとかそれぐらいを、その中で90台設置数として確保するということですので、
0:51:01	表2のところの掛け算した結果のうちの幾らか分が、ユニット体積というところになります。
0:51:10	以上です。
0:51:13	規制庁ヨシツグちよつとそ、その説明って今、どっかありますか、何か急に出てきて、
0:51:19	どういう関係なのかがわからなかったんで聞いたんですけど。
0:51:24	それはどこかに説明がありますか。
0:51:32	はい、中央でのフジモトです今のそのユニット体積との関係の記載部分はありませんので、追記したいと思います。以上です。
0:51:43	はい。規制庁吉崎です。それが定義してもらってコミート体積ってのはこういうことですよということで、
0:51:51	それが変更前にあって、それから変更号も同じ。
0:51:56	考え方なのかについて、
0:52:00	説明してもいいですか。
0:52:04	はい。15年5月の変更前後で戸松の大きさに対してのユニット体積の確保っていうところは変更はありません同じ考え方ものを設定しております。
0:52:17	設計条件に合わず放水砲等によって、溢水しないことというところを前提に、厚さ、その大きさを決めております。以上です。
0:52:29	はい。規制庁吉井です。ちよつと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:31	ちょっと未確定の要素が二つあるんで、まずユニット体積とその寸法の関係と、あと変更前と変更後で何が変わったかっていうところを、
0:52:42	説明を追加いただきたい。
0:52:45	と思います。
0:52:46	よろしいでしょうか。
0:52:55	はい。中国電力の藤村です承知いたしました。
0:53:01	規制庁ヨシザキその上で先ほど最初イトウの方から質問があったと思うんですけど、
0:53:07	やっぱりその数採水マスのその目的ですかね。
0:53:12	先ほど合流したところでそのバスが大きくなるのかっていう質問に対して、これこれこういう理由で、何だ、排水抵抗、
0:53:24	ここを考慮して何だ、溢水しないようにとあって、説明があったけど少し、
0:53:30	ポツ、変更理由の2のポツで
0:53:35	新設する排水ますー1。
0:53:38	雨水排水集水バスに一応、
0:53:42	変更するかという、だから、この変更する側の理由が知りたくて、
0:53:47	さらにそのあとに
0:53:50	雨水排水の集水柵として共有する設計に変更したってあるから、
0:53:56	何で共有すんのかとか、何で位置変更するのか、そそういう、
0:54:00	変更の理由を少し、もう少しかみ砕いて説明していただきたいんですけど。
0:54:06	可能でしょうか。
0:54:13	はい中国でのフジモトです承知いたしましたの理由はちょっと検討したいと思いますが
0:54:18	ナンバー3の変更につきまして地下水の関係で、
0:54:23	新しく耐震性を確保するマスを確保するところ一番至上の命題がありましてそれに対して、経路を見直した。
0:54:33	ところが、一番の理由になりますのでそこをちょっと拡充をしたいと思いますそれ。
0:54:46	用途、目的、
0:54:48	も記載を、
0:54:51	しましたいと思います。で、先ほど、指摘ありました表のA3のところの変更前後の、
0:55:01	ちょっと記載、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:03	ユニット退席のその変更の理由を記載とあったんでそれちょっとイメージがちょっと、どういう意図でしょうか。
0:55:12	はい。規制庁施設先ほど最初の方に何か寸法が変わることによって員数体積がその要は増野Officerの
0:55:21	要は何%だと言ってたんですけどそれぞれと同じ考えで、その寸法がこの表 2D寸法が小さくなくても、同じ考えで、
0:55:32	この変更後が、
0:55:35	追従してるとそういうことなのかなと思ったんですけど。
0:55:41	中で興研の藤村さんの承知いたしましたのマスが大きさが変わって合わせてインダセキの大きさも変わりました。ただユニットせ体積の大きさの考え方は、
0:55:52	その大きさの中で、溢水しないような厚さで設計するとか、そういう関係性を説明することでよろしかったでしょうか。
0:56:00	はい。規制庁の井関サノその通りで、ユニット体積とその寸法の関係がまず一つと。
0:56:10	あと入戸対関井の変更前と変更後で、割合ですかねなんか、先ほど何%って言ってましたけど、その割合が変わらずに、その寸法が小さくなるとこの寸法になるから、
0:56:23	こうなりますよっていうのと、
0:56:25	ちょっとこれ追加なんすけど真ん中のやつはだから、先ほどの前の文章でいうともう、必要なくなったから小さくするけども、
0:56:34	引き続き、その設定するとかっていう理由で、これだけ少し、
0:56:40	色が違うのかなと思うんですけど、一番上のナンバー3と一番下の2合議はの排水。
0:56:47	建物ミナミは同じ考えで、その重量の設定をしているのかなと思ったんですけどそういうことですかね。
0:57:00	はい。中国レベルのフジモトサノその通りです
0:57:04	その関係、体積の関係は大変ん時に号機放送ミナミにつきましては理由が、
0:57:11	SA等設置箇所の位置付けと、あと溢水しないようなところがありましたので重量が大きく変わってるところがありますまずこれが表現、ちょっと検討したいと思います以上です。
0:57:28	はい。規制庁吉崎です。よろしくお願ひします。
0:57:32	詳細。
0:58:28	規制庁ヨシザキですはい。あと、そ

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:31	等、確認だけですけど4ページ人数で、
0:58:41	だから、真ん中の週2号放水。
0:58:46	2号機の放水槽ミナミは、
0:58:50	これは今まではこれどんづまりだったけども、この3号排水量に、
0:58:57	排水経路を、
0:58:59	新たに、
0:59:00	敷設する。
0:59:02	というのと、
0:59:03	何か黄色いラインが何か、青から青いその2号機の放水槽ミナミから、
0:59:10	右に出ているやつはこれは何でしたっけ。
0:59:22	はい。中国でのオプションです。今言われたのは変更後の集末松の2号機横切ミナミに対して、その左の右の方から、
0:59:32	ほう素ミナミ側に入って入ってくるけれどことでよろしかったでしょうか。
0:59:38	はい、規制庁吉井です変更後の真ん中の2号機を水温防水層ミナミから右に黄色いラインが出ているところなんですけども、
0:59:49	青いラインと繋がってるんですかね。
0:59:53	ここ、ここも新設ってことですかね。
0:59:58	はい中国電力の神野ですわか承知いたしました2号取水槽の枠があってそこから東側に向かっていく黄色の線、これが従前からラインと、
1:00:09	そこから分岐して西側に行くラインの、その中のオレンジのことの、示していることと思いますが、このタービン建物屋上から流下してくる経路だったり、
1:00:20	取水槽の周辺、その中の取水槽から見て西側のエリアのところの排水経路を示す折れ線になっていましてこれが2号機放水槽ミナミに入ってくるという、
1:00:31	経路でシート新設の箇所になります。以上です。
1:00:39	規制庁ヨシツグこのラインの説明って、
1:00:44	どっかにあるんですかね。
1:00:48	前のページで、
1:00:51	中央でのフジモトサノ、各経路の用途等の説明はありません敷地内の排水の設計等を踏まえて設定した経路になります。以上です。
1:01:11	規制庁吉崎です。それは説明を追記いただきたいんですけども、
1:01:18	何だ。
1:01:19	先ほどの排水の抵抗をなくすために、ナンバー3の排水量っていうのは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:24	それは何かこの上にいってるんラインなのかなってのはわかるけどこの、
1:01:32	真ん中の、
1:01:34	何が大きい排水層ミナミから右に出てるラインで、
1:01:39	何のためなのかっていうのは、
1:01:41	いまいちよくわからなかったんで、
1:01:44	少し前後で追加したところは説明をいただきたいんですけども。
1:01:51	可能でしょうか。
1:01:54	中国電力の藤間ですちょっと意見確認で今、
1:01:58	河内と南出てると思うんですけど矢印としては 25、二部放水槽の南に向かって示してまして、ただここ
1:02:06	タービン、さっきの 2 号取水槽の西側のエリアのところは 2 号機恒設ミナミに入ってくる経路として、記載をして、
1:02:15	おります。
1:02:17	以上です。
1:02:21	青規制庁ヨシザキサノ流入の方ですか。
1:02:25	流入箇所、なんか青いラインが右の方に出てるから、東の方か。
1:02:31	なんか、黄色いラインと繋がっているのかなと思ったんですけど、そうそう、そうではなくて、
1:02:37	逆に入る、この真ん中から東と西に分かれるっていう、
1:02:44	そういう排水なるんですかね。
1:02:51	中国ゴールドデンのフジモトさんこれあの辺、と、
1:02:56	2 号機サノ西側の道路境界で分かれていまして、勾配の関係で、オレンジ色につきましては西側に向かっていって 2 号機を清掃ミナミに行きますで、東側、辻井さんの東側に向かって上に、
1:03:10	岩瀬木崎さんに対して最終的にナンバー 3 排水の方に導かれるという経路になります。以上です。
1:03:23	青規制庁吉田です変更前から変更後で、
1:03:28	ちょっと変更になった排水いけるってあるんで、
1:03:34	ちょっとそこは何か、
1:03:37	まとめてす。
1:03:39	説明をいただきたいんですけども、
1:03:43	変更前はなかったんですけど。変更前はなくて午後にあるので、
1:03:48	あったけど書いてなかったのかわかんないんですけど、ちょっとその辺を明確に位置していただきたいんですけども、よろしいでしょうか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:12	中国電力藤村さんの理由としましてはこの、
1:04:15	2号機取水槽とか放水槽周辺のSA関係工事対策に合わせて、排水系を見直したが理由になります。それを追記するで、
1:04:26	よろしかったでしょうか。
1:04:28	はい規制庁遊佐それでOKです。この黄色いところはそうそういう。
1:04:35	ことになってるということです。
1:04:37	であれば、はい。はい。それでお願いします。
1:04:41	はい。中部電力霜田です承知いたしましたちょっとは、経路1個1個というより全体として見直したということが理由になりますのでそこは資料に追記をいたします以上です。
1:05:34	規制庁吉崎ですここは変更なんですかね追加じゃなくて変更になったってことでよかったんすかね。
1:05:46	15年電力の藤尾です意味合いは、一緒です今の。
1:05:52	その再稼働に向けた対策工事の中で、
1:05:57	新設する箇所になります。以上です。
1:06:15	きちっと有識者の先ほどのコメントご多分変更って書いてあるから、従前から何かあったのかっていう視点でちょっと質問したんですけども、追加ってなれば変更前から変更追加がこの黄色い範囲が近かったんだなっていう。
1:06:30	のがわかるんで、
1:06:32	変更、ちょっとそこら辺はいろいろあると思うので、
1:06:38	そう。そうですね。何のためにこれがあったかっていうのは、説明いただければと思います。
1:06:49	中国電力の藤本です。承知いたしました。
1:07:01	原子力規制庁イトウです。こちらから確認は以上です。
1:07:08	中国電力から、他何かありますでしょうか。
1:07:13	中国電力の藤野ですこちらからは特にございません。以上です。
1:07:18	はい、ありがとうございます。そうすると、コメントの確認をしたいと思いますので、お願いします。
1:07:28	中国電力の藤村です。少々お待ちください。
1:07:45	はい。中部電力霜田です画面共有で距離を指せ折りますでしょうか。確認お願いします。規制庁伊藤です。はい。大丈夫です。
1:07:55	はい。中国電力の藤本です。まず保管アクセスの方から確認をさせていただきます。一番で、原子炉建物西側の掘削者に対して、接続を考え

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	た設備の配置アクセスルートに関して影響ないことを説明すること、こちらの恒設を作成して説明をさせていただきます。
1:08:13	2番が作業の成立性人数作業時間について、変更前後比較形式で説明すること、あわせて防波扉の開時間、作業についても説明すること、こちらを節に追記をいたします。
1:08:25	3番で、が、防犯平均の乗り込み箇所について一部でなく何ヶ所か具体的に説明すること。
1:08:32	4番が表18-2で、アクセスルートに影響のない地上部について、干渉する具体的な箇所について説明すること。10伊佐は以下のところにエリアを記載をいたします。
1:08:43	5番で、表18-2、火災発生時の迂回ルートについて説明すること。
1:08:49	サブルートの位置付けを説明いたします6番で、図19-7変更した箇所が具体的にどうかを説明すること、保管アクセスは以上6件になります。
1:09:01	確認をお願いいたします。
1:09:04	規制庁吉崎です今4番は、具体的な場所と、だ影響がない対策ですかね、対策理由ですかね。
1:09:16	影響がないとしている理由、今書いてあるけど同じ。
1:09:21	そう。そうですね。影響のない理由ですね、について説明すると。
1:09:31	はい。
1:09:32	あとはOKですね。
1:09:36	すいません中部電力の藤本です今言われた影響なりを追求するということですけど前段のグーツと干渉する具体的な箇所を図中に記載するちょっとイメージがありました理由を、
1:09:48	と追記する場所のイメージをちょっとはどちらでしょうか。
1:09:53	規制庁伊勢です表の方でいいです。表の方に、
1:09:59	表の方にだから月数なんだ。
1:10:02	場所と理由が同じであればそれでいいです。
1:10:07	はい。中部電力塩田さんの承知いたしました。今、多分、単に地上と地下で影響ないと書いてるんですがそこが、
1:10:15	その表に追加する範囲のところと関係するようように見直すことでよろしいでしょうか。
1:10:22	はい。規制庁ヨシツグですはい。それでお願いします。
1:10:26	はい、承知いたしました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:44	はい。中国電力藤元ですよろしければ設置箇所の方に移ろうと思えますがよろしいでしょうか。
1:10:50	瀬戸イトウですはい。お願いします。
1:10:54	はい。中国電力の藤森さんの画面確認をお願いいたします。一番、表の2の末の寸法と表3のユニット在籍との関係性について説明すること、また変更前後のその理由についてご説明すること。
1:11:07	2番が集水枡の位置や排水経路の変更、重要な変更理由について詳細に説明すること。
1:11:14	3番が設計進捗に伴って変更した排水経路について見直した理由について説明すること。以上3件になります。
1:11:30	あ、規制庁のヨシザキです。案の最初に排水町の目的についても説明をしてくださってあったんですけども、
1:11:41	それは、
1:11:43	市場に入ってるか。
1:11:48	はい、衛藤穂積の藤尾です。今言ったのは排水升の用途というか設置目的として、経路の合流とかその、その意図を記載する意味でよかったですでしょうか。
1:12:00	はい、規制庁ヨシツグ配送、そういうことです。
1:12:05	はい、承知いたしました。ナンバーの、
1:12:10	2、2に合わせて、
1:12:12	ちょっと記載をいたします。
1:12:18	ナンバー2ですねはい。
1:12:25	そうで設置目的とかいうとですね。はい。
1:12:46	はい。また修正しましたがよろしいでしょうか。
1:12:50	はい規制庁吉崎ですはい。それで結構です。
1:12:57	はい。
1:13:01	了解です。
1:13:06	はい。規制庁井藤ですはいこちらからは以上です。
1:13:11	中国電力から、全体通して何かありますでしょうか。
1:13:18	中国でのフジモトですこちらからも特にございません。
1:13:23	以上です。
1:13:25	はい、わかりました。それでは本日のヒアリング終わりを終わろうと思えます。ありがとうございました。
1:13:33	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。